



令5年4月28日

## 令和4年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 内田 博長 様

鳥取県議会議員 内田隆嗣

## 1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

## 2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	15,148 円	県議会自由民主党、北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟、鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	1,164,240	県政報告書作成新聞印刷料
事務所費	610,416	家賃
事務費	133,238	通信費
人件費	0	
合計	1,923,042	

## 3 支出に充てない残額

1,076,958 円

令和4年度 政務活動費出納簿

合計

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	8,350	0	59,218	690,782
5月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	8,444	0	59,312	631,470
6月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	8,390	0	59,258	572,212
7月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	25,566	0	76,434	1,245,778
8月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,405	0	61,273	1,184,505
9月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,254	0	61,122	1,123,383
10月	750,000	0	0	0	0	0	0	0	10,317	0	10,317	1,863,066
11月	0	0	0	0	0	0	0	101,736	10,247	0	111,983	1,751,083
12月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,269	0	61,137	1,689,946
1月	750,000	0	0	0	0	0	0	0	10,308	0	10,308	2,429,638
2月	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,395	0	61,263	2,368,375
3月	0	15,148	0	0	0	0	1,164,240	101,736	10,293	0	1,291,417	1,076,958
合計	3,000,000	15,148	0	0	0	0	1,164,240	610,416	133,238	0	1,923,042	1,076,958

令和4年度 政務活動費出納簿

4月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
4月11日	政務活動費		750,000										0	
4月28日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,868			50,868	401
4月11日	通信費	9,278円 × 90%									8,350		8,350	402
4月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	8,350	0	59,218	

令和4年度 政務活動費出納簿

5月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
5月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	501
5月10日	通信費	9,383円×90%										8,444		8,444	502
5月計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	8,444	0	59,312	

令和4年度 政務活動費出納簿

6月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
6月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	601
6月10日	通信費	9,323円×90%										8,390		8,390	602
6月計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	8,390	0	59,258	

令和4年度 政務活動費出納簿

7月分				(単位:円)										
期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月11日	政務活動費		750,000										0	
7月25日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,868			50,868	701
7月11日	通信費	28,407円×90%									25,566		25,566	702
7月計			750,000	0	0	0	0	0	0	50,868	25,566	0	76,434	

令和4年度 政務活動費出納簿

8月分														(単位:円)
期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月29日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868		50,868	801
8月10日	通信費	11,562円×90%										10,405	10,405	802
8月計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,405	61,273	

令和4年度 政務活動費出納簿

9月分														(単位:円)
期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
9月29日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868		50,868	901
9月12日	通信費	11,394円×90%										10,254	10,254	902
9月計			0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,254	0	61,122	



令和4年度 政務活動費出納簿

10月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月11日	政務活動費		750,000											
10月11日	通信費	1,1464円×90%									10,317		10,317	1,001
10月計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	10,317	0	10,317	

令和4年度 政務活動費出納簿

11月分 (単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月1日	10月分事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,868			50,868	1,101
11月29日	11月分事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,868			50,868	1,102
11月10日	通信費	11,386円×90%									10,247		10,247	1,103
11月 計			0	0	0	0	0	0	0	101,736	10,247	0	111,983	

令和4年度 政務活動費出納簿

12月分			(単位:円)												
期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	1,201
12月12日	通信費	11,410円×90%										10,269		10,269	1,202
12月計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,269	0	61,137	

令和4年度 政務活動費出納簿

1月分													(単位:円)		
期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
1月10日	政務活動費		750,000												
1月10日	通信費	11,454円×90%									10,308		10,308	101	
1月計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	10,308	0	10,308		

令和4年度 政務活動費出納簿

2月分		(単位:円)													
期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
2月1日	1月分事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	201
2月10日	通信費	11,551円×90%										10,395		10,395	202
2月計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,868	10,395	0	61,263	

令和4年度 政務活動費出納簿

3月分			(単位:円)												
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
3月3日	2月分事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	301
3月30日	3月分事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,868			50,868	302
3月10日	通信費	11,437円×90%										10,293		10,293	303
4月20日	1月1日発行県政報告書作成新聞印刷料									262,240				262,240	304
4月20日	1月28日発行県政報告書作成新聞印刷料									451,000				451,000	305
4月20日	3月発行県政報告書作成新聞印刷料									451,000				451,000	306
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			15,148										15,148	307
3月 計			0	15,148	0	0	0	0	0	1,164,240	101,736	10,293	0	1,291,417	

# 令和4年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 内田隆嗣

## 1 所在地・所有形態

所在地: 米子市両三柳2485

電話番号: 0859-57-8882

FAX番号: 0859-57-7026

### 設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

### 所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借 (使用部分1階84.50㎡ 家賃は使用割合分(84.5/149.5=56.521%)を計上)
  - 第三者所有 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)
  - 関連会社 (会社名 XXXXXXXXXX)
  - 生計を一にしない親族

## 2 兼用の有無と按分の積算

### 他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

無し

按分率(C)	
9	10

使用実態による按分

- 使用時間割  
(政務活動使用時間
- 使用面積割  
(政務活動使用面積
- その他  
(根拠:

按分率(A)	
/	%

h/事務所使用時間 h)  
m/事務所面積 m)

明確に区分できない場合

按分率(B)	
<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3
<input type="checkbox"/> 1/4	<input type="checkbox"/> ( )

\*兼用の数による按分とする。

\*後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所: 米子市八幡897

政党事務所住所: 米子市八幡662-2

### (記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

## 費目ごとの按分率一覧

議員名:

内田隆嗣

### 1 事務所費

按分率=

9/10

←「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- 事務所賃借料       電気代       上下水道代       その他  
 駐車場賃借料       ガス代       灯油代

### 2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0859 - 57 - 8882 )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 0859 - 57 - 7026 )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 中海テレビ )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - )

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2  
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10  
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - )

(4) 消耗品、備品等

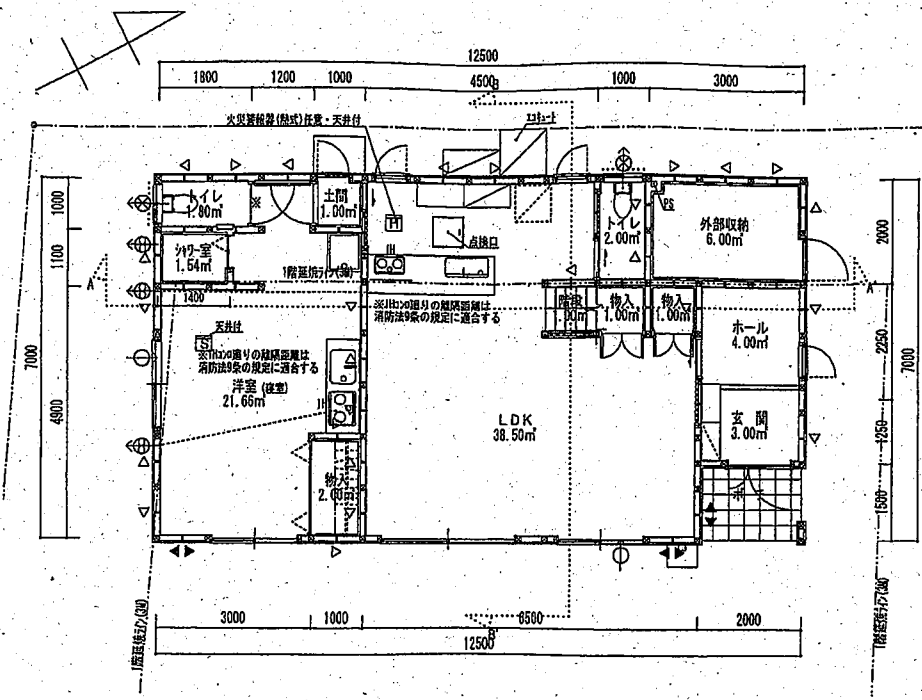
- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2  
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

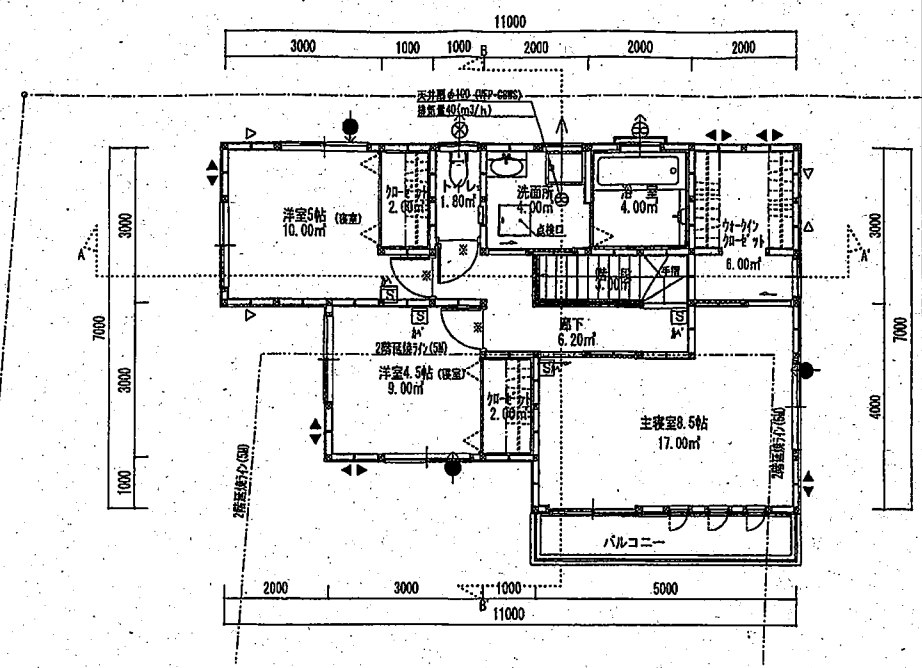
(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分  
 政務活動のみの場合 . . . 10/10





1階



2階

外壁：防火サ行 イング 15mm  
PC030-BE-9201  
屋根：陶器瓦4寸勾配

事務所として使用可能な1階の経費を按分計上  
100,000円 × 84.5 / 149.5 号 56,521円

給気口φ100 (VSA-10K)	給気機φ100 (VSA-8CU)	排気機φ100 (VSA-8CU) 排気量(45m³/h)	排気機φ150 (VSA-12B) 排気量(80m³/h)	設置位置	局所換気	※ アンダーカットのある開戸 換気経路にあたる開戸は1cm以上のパナールを有するものとする。	換気計算対象外 シャワー室、外部収納、物入、加ヒット、クローゼット、浴室
管柱 (105×105)	柱 筋交い方向 (45×90)	筋交い方向 (45×90)	筋交い方向 (45×90)	住宅用火災警報器 居住第23~1号 感知方式(光電式) (日本消防検定協会認定合格品)	天井・壁・梁から0.6m以上、換気扇・ITの吹き出し口等から1.5m以上離して適法に取り付ける。 壁 天井から下方0.15m以上0.5m以内の位置、換気扇・ITの吹き出し口等から1.5m以上離して適法に取り付ける。		●火気使用室内の制限 天井：石膏ボード 厚9.5 準不燃DM-9828 クロス貼り 準不燃DM-9427 壁：耐水石膏ボード 厚12.5 準不燃DM-9828 石膏ボード 厚3.0 不燃NM-0871 石膏ボード 厚12.5 不燃DM-8619 クロス貼り 準不燃DM-9408

応援します安心の家づくり アイフルホーム (株)オーク建設一級建築士事務所 二級建築士登録第 号	尺 度	1/100	面 積 表	1 階 m²	2 階 m²	合 計 m²	兼邸新築工事 図面名称 平面図	顧客コード
	日 付			床面積	84.50	65.00		



## 建物賃貸借契約書

賃貸人 ■■■■■ (以下「甲」という) と賃借人 内田たかつぐ事務所 代表  
内田隆嗣 (以下「乙」という) は、甲が所有する建物の賃貸借について、次の  
とおり契約を締結する。

### 第1条 (契約の目的)

甲は、乙に対し、下記の建物 (以下「本件物件」という) を次条以下の条件  
で賃貸し、乙はこれを賃借する。

#### 記

所在 鳥取県米子市両三柳2485番地  
家屋番号 2485番の居宅  
構造 木造かわらぶき2階建  
床面積 1階85■■■■■ 2階65.00m<sup>2</sup>  
84.50m<sup>2</sup>

### 第2条 (賃貸借期間)

- 1 賃貸借の期間は、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年間  
する。
- 2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。
- 3 賃貸借契約満了日の1ヶ月前までに乙から解約の申入れがない場合、自動  
更新する。

### 第3条 (使用目的)

乙は、本件建物を議員事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。

### 第4条 (賃料)

- 1 賃料は、1ヶ月金100,000円とし、乙は甲に対し、毎月末日までに当  
月分を、甲名義の口座 (■■■■■) に振り  
込んで支払うものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の  
家賃との比較等により不相当となった時は、甲は、契約期間中であっても、賃料  
の増額の請求をすることができる。

### 第5条 (禁止事項)

乙は、甲の書面による承諾を事前に得ない限り、次の各号に掲げる行為をしては  
ならない。

- 1 本件建物の賃借権を譲渡し又は本件建物を転貸すること
- 2 本件建物の増改築、改造、模様替え、造作の設置、改廃業等を行うこと

- 3 本件建物内又は本件建物の敷地内において動物を飼育すること
- 4 本件建物内又は本件建物の敷地内に爆発物などの危険物を搬入すること

#### 第6条 (修繕)

1 甲は、次に掲げる修繕を除き、乙が本件建物を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

・電球・蛍光灯・ヒューズ・給排水栓の取替え、その他費用が軽微な修繕

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 費用の負担につき、疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

#### 第7条 (契約解除)

乙が次のいずれかの事由に該当したときは、甲は催告をしないで、直ちに本契約を解除することができる。

- 1 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠ったとき
- 2 第3条 (使用目的) の使用目的を遵守しなかったとき
- 3 第5条 (禁止事項) 各号の規定に違反したとき
- 4 その他本契約に違反し、甲乙間の信頼関係を破壊したとき

#### 第8条 (明渡し)

甲は、期間満了、契約解除等により本契約が終了する日までに、本件建物を明け渡さなければならない。この場合において、乙は、通常の使用に伴い生じた本件建物の損耗を除き、本件建物を現状回復しなければならない。

#### 第9条 (造作買取請求権の放棄)

乙は、本契約が終了した場合といえども、一切の造作買取請求権を甲に対して行使することができない。

#### 第10条 (解約申入れ)

乙が、契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙は、その3ヶ月前までに甲に対しその旨を通知するものとする。ただし、乙が賃料の3ヶ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

#### 第11条 (合意管轄)

本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意する。

第12条（協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合には、誠意をもって協議し、解決するものとする。

以上のとおり、契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自記名捺印の上、各1通を保有する。

令和3年5月1日

貸貸人（甲） 住所  
氏名

貸借人（乙） 住所  
氏名

〒114-8501 東京都荒川区西日暮里6-2-2

内田 隆嗣

ご利用明細票  
701

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 04 28	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	15:10	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
801

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 08 29	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	11:28	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
501

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 05 30	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	09:32	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
901

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 09 29	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	09:10	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
601

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 06 30	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	09:04	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
1101

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 11 01	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	09:27	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
701

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 07 25	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	15:32	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票  
1102

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	04 11 29	お取扱金額・店番一機番通番	
カード発行金融機関一店番一口座番号			
お取引金額	お取引内容	お取引金額	
お取引内容	お引出	お取引金額	
お引出	お引出	お取引金額	
時刻	12:26	お取引金額	¥100,000*
説明コード		お取引後残高	¥

ご案内

ウチタツカック様  
0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 02 01		お取扱金額・店番	一機番通番	
カード発行金融機関	一店番		一口座番号		
お取引金額	20000	10000	10000	10000	10000
お取引内容	お引当		お引当	お引当	お引当
お取引金額	¥100,000*		お取引後残高		
時刻	10:45		説明コード		

1) 案内

ウチタタカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 03 03		お取扱金額・店番	一機番通番	
カード発行金融機関	一店番		一口座番号		
お取引金額	20000	10000	10000	10000	10000
お取引内容	お引当		お引当	お引当	お引当
お取引金額	¥100,000*		お取引後残高		
時刻	12:17		説明コード		

1) 案内

ウチタタカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用年月日	05 03 30		お取扱金額・店番	一機番通番	
カード発行金融機関	一店番		一口座番号		
お取引金額	20000	10000	10000	10000	10000
お取引内容	お引当		お引当	お引当	お引当
お取引金額	¥100,000*		お取引後残高		
時刻	10:23		説明コード		

1) 案内

ウチタタカツク様 0859578882

裏面もご一読下さい。

領 収 証

1201 内田様

1974年 12月 30日

★ 100,000

但 家賃代金  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)









〒 683-0853  
米子市両三柳 2 4 8 5

702  
2022年09月21日

内田 隆嗣 様

収入印紙

領収書

株式会社中海テレビ放送  
〒683-0852 鳥取県米子市河崎610番地  
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)29-2212

お客様No. [REDACTED]

領収金額 33,998 円

入金日	内訳	金額	備考
2022/07/11	デジタルミニコース (TV)	2,530 円	2022年06月分月払
2022/07/11	ひかりギガMAX (インターネット)	4,840 円	2022年06月分月払
2022/07/11	ケーブルプラス電話基本料 (****-**-8882)	1,463 円	2022年05月分月払
2022/07/11	エバーサルサービス料	2 円	2022年05月分月払
2022/07/11	au以外への通話料	88 円	2022年05月分月払
2022/07/11	発信番号表示利用料	440 円	2022年05月分月払
2022/07/11	着信転送利用料	550 円	2022年05月分月払 11558円
2022/07/11	電話リレーサービス料	1 円	2022年05月分月払
2022/07/11	ケーブルプラス電話基本料 (****-**-7026)	1,463 円	2022年05月分月払
2022/07/11	エバーサルサービス料	2 円	2022年05月分月払
2022/07/11	国内通話料	8 円	2022年05月分月払
2022/07/11	au以外への通話料	193 円	2022年05月分月払
2022/07/11	電話リレーサービス料	1 円	2022年05月分月払
2022/07/11	請求明細書発行手数料	77 円	2022年06月分月払
2022/07/11	NHK団体一括 (12ヶ月) (※)	22,340 円	
	R4.7A ~ 25.35		
	(9.5分)		
	$22340 \div 12 = 1861 \text{ 円/月}$		
	$1861 \text{ 円} \times 9 \text{ 月} = 16749 \text{ 円}$		
合計		33,998 円	

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
上記の料金を領収致しました。  
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

11558円 + 16749円 × 90%



















# 納品書

〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地  
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

## 米子信用金庫株式会社

代理店 難波弘貴  
〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地

内田 隆嗣様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2023/01/05	1041323	1	難波弘貴

受注No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税
051289	はばたけとっとり vol.11 1月1日折込	20,000	枚	11.92	238,400	
(備考)				小 計	238,400	23,840
				伝票合計		262,240

# 請求書

〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地  
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

## 米子信用金庫株式会社

代理店 難波弘貴  
〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地

内田 隆嗣様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2023/01/05	1041323	1	難波弘貴

受注No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税
051289	はばたけとっとり vol.11 1月1日折込	20,000	枚	11.92	238,400	
(備考)				小 計	238,400	23,840
				伝票合計		262,240

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店営業部(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

# 利用明細

下記の利用明細をお読みください。なお、裏面のご案内をお読みください。

毎度ご利用いただきありがとうございます。

年 月 日 05-04-20

取扱店番 区帯 受付番号 取引 店 取 引 内 容  
 銀行番号 支店番号 口座番号 お振込

お取扱紙幣 5千円 千円 取扱紙幣費 取扱引金額  
 ￥262,240

銀行使用欄 時刻 0085501355 お取引後の残銀残高

IC 手数料 ￥110  
 山陰合同銀行  
 米子支店  
 普通2175418  
 1)ヨコヅプリント社様へ  
 ウチタ" タカツク" 様から

通番000093

納品書

米子信用金庫株式会社  
 〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地  
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157  
 代表取締役 難波弘貴

内田 隆嗣様

受注No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税
051667	はばたけ とっとり vol.12 1月28日折込	40,000	枚	10.25	410,000	
(備考)				小計	410,000	41,000
				伝票合計		451,000

〒

請求書

米子信用金庫株式会社  
 〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地  
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157  
 代表取締役 難波弘貴

内田 隆嗣様

受注No	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消 費 税
051667	はばたけ とっとり vol.12 1月28日折込	40,000	枚	10.25	410,000	
(備考)				小計	410,000	41,000
				伝票合計		451,000

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店営業部(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

キャッシュサービスご利用明細

いつも をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	種別	取引金額	取引内容
050420			*****	お振込
1061			¥451,000	
13:09	007332	¥550		

山陰合同銀行 米子支店  
 普通 口座番号2175418  
 1)ヨコブプリント社 様へ  
 2)タカツク 様から  
 電話番号

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

納品書

米子信用金庫株式会社

〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地  
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

内田 隆嗣様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2023/03/28	1041327	1	難波弘貴

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
052916	はばたけととり vol.13 3月30日折込	37,000	枚		410,000	
(備考)				小計	410,000	41,000
				伝票合計		451,000

請求書

米子信用金庫株式会社

〒683-0845 鳥取県米子市旗本町218番地  
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

内田 隆嗣様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2023/03/28	1041327	1	難波弘貴

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
052916	はばたけととり vol.13 3月30日折込	37,000	枚		410,000	
(備考)				小計	410,000	41,000
				伝票合計		451,000

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店営業部(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

306

下記のご利用明細を各店舗かめのうえ本欄にお持ち帰りください。なお、最前のご案内をお知らせさせていただきます。

年 月 日 05-04-20

取振店番 取振 受付番号 取引 取引内番

銀行番号 支店番号 口座番号 お振込

お取振紙番号 取引 取引金額

支店 支店 支店

現行使用期間 時刻 取引後の残高

0085471354 手数料 ¥110

IC 山陰合同銀行

米子支店

普通2175418

1)ヨナコ"フ・プリントシヤ 様へ

ウチタ" タカツク" 様から

通番0000092

CIVIL-K 20082157

# はばたけ とっとり!

鳥取県議会議員 内田たかつぐ 県議会報告  
2023 January vol.11

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ  
■自宅/米子市八幡 662-2  
■事務所/米子市岡三柳 2485 TEL0859-57-8882

## 令和4年12月定例県議会 代表質問

# 人口減少に歯止めを!!

### 地域コミュニティ維持のため、 市街化調整区域の規制緩和について ——公民館周辺型地区計画の整備

#### 問 内田たかつぐ

鳥取県内において、鳥取市や米子市など都市部でも高齢化、人口減少が進み、地域コミュニティの持続可能性について、大変厳しい状況に直面しており、すでに地域コミュニティの維持ができない地域が顕在化してきました。

鳥取県には、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市の4市があるわけですが、その中で、市街地の均衡ある発展という観点で、市街化区域と、乱開発防止と農地保全という観点で、市街化調整区域を区分しています。市街化調整区域においては、農地の保全という目的のもと、宅地開発等の開発行為に対する大変厳しい規制があるため、子育て世代が新規で住宅を建てるのが難しく、コミュニティ維持のための住民が減り、高齢化が進み、独居や空き家が増えるという悪循環が進んでいます。

その結果、地域の宝であり将来の地域コミュニティを支えていくはずの子どもの数が、市街化調整区域で激減していることは、鳥取県の市街化調整区域における小学生数の推移と市街化区域のそれを比べれば明らかであります。

地域の自治会や公民館は、小学生の交通安全や見守りボランティア活動などを通して、地域の子どもに関わっていただき、鳥取県が誇る地域コミュニティの力の源になっていきます。

また小学校における子ども会活動やPTA活動は、保護者や子育て世代にとってもまさに地域コミュニティに参加する入り口となっております。現在の地域コミュニティの中心を支える多くの人材は、子ども会、PTA活動等をきっかけに地域活動に入っていた方が多くいることは、皆さんもご承知の通りだと思います。子ども会、PTA活動などは、各地域のリーダー養成の役割を担ってきたということは間違いありません。鳥取県の最大の強みであり誇りである地域コミュニティの力を、維持していく装置としての小学校の役割は本当に大きいと考えます。前述のように、地域出身の子育て世代が新たに住宅を建てることのできる宅地がないという理由から、隣の伯耆町・南部町・米子市の市街地に新居を求め、その結果小学校の児童数は年々減少しつつ、

地域から住民が離れていくことを肌で感じています。地域における小学校の役割と、市街化調整区域における現状課題について、地元地域における危機感も強く、地元から小学校の火を絶やすなという思いのもと、米子市の五千石小学校区では、2022年4月、市街化調整区域の開発行為の規制緩和を、米子市に対して求めました。昨年11月に、米子市から2023年、五千石地区・尚徳地区・成実地区・春日地区の公民館を中心に半径500メートルで規制を緩和するという、市街化調整区域における規制緩和の方向性が示されました。市街化調整区域の地域コミュニティの維持に対する一つの解決策になると信じています。地域の未来を、地域のコミュニティの主体である住民が決めていく。この規制緩和を最大限に利用して、地域住民による地域住民のための地区計画が本当にできるならば、鳥取県や日本全国の市街化調整区域が抱える大きな課題解決に向けた、鳥取県発の新たなモデルになりうると思います。鳥取県としても、こうした動きを支えていくべきと考えますが、知事のご所見を伺います。

#### 答 平井知事

子どもたちの数も減っているところではありますが、だからこそ、子ども会活動やコミュニティスクール、この辺りに重点を置きながら、地域振興を図っていく、これを我々としても目指していきたいと思っております。また、都市計画法に基づいた市街化調整区域の緩和問題とあわせまして、農振農用地という課題もあるというお話ですが、今回も地域の皆さんが望む姿というのが、おそらく前面に出て、米子市が調整に入られると思います。

その際には、私どもの関係部局の方でも、真摯に対応させていただき、農地の扱い、優良な農地を守りながらの地域開発、振興ということも同時に実現していくような方向性を追求していければと考えております。

# 公民館周辺型地区計画の整備について

## 1 地区計画とは

地区計画は、住民等の合意に基づいて定める一番身近なまちづくりのルールであり、主に市街化区域に上乗せ規制として計画されるものと、市街化調整区域に規制緩和として計画されるものの2種類がある。

規制緩和としての地区計画は、市街化調整区域において、コミュニティの維持や良好な都市環境の形成に寄与することを目的として定める計画であり、都市計画マスタープランに掲げる市街化調整区域の土地利用方針に則した計画のみ都市計画決定できる。

## 3 住居系地区計画の効果

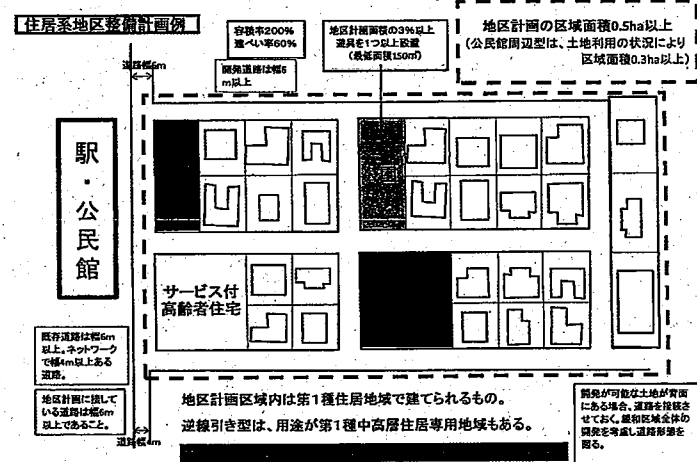
住居系地区計画の効果としては、市街化調整区域における開発が可能となり、地域のコミュニティ維持への寄与が期待できる。特に共同住宅（アパート）の建設が可能となり、若い世代の居住が増えることで小学校児童数の維持を図ることができる。また、サービス付き高齢者住宅の建設が可能となり、既存の住宅を若い世代に譲ることで地域に多世代が暮らすことができる。

0.5ha以上のまとまった面積を開発することによって、住宅のバラ建ちや無道路地の発生などを防ぐことで、農地以外の活用ができるようになり、土地所有者は、土地利用の選択肢が広がることとなる。

## 5 米子市の南部・箕紋屋地域で公民館周辺型地区計画を整備する場合の課題

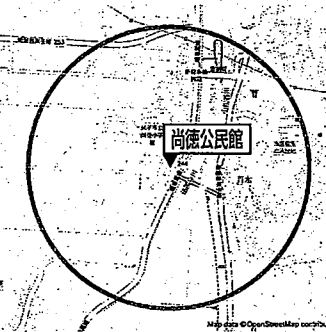
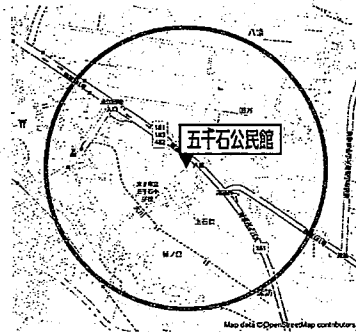
南部・箕紋屋地域の公民館周辺で地区計画手法による開発を行う場合、農用地区域（農用地区域内農地）である場合が多く、農用地区域を解除できたとしても大半が甲種農地、第1種農地であるため、宅地開発が困難な土地が多い。また、浸水想定区域などの災害ハザードエリアに含まれている地域もあることから、災害リスクも踏まえた計画の検討も必要となる。

対象となる公民館(案) 五千石公民館、尚徳公民館、成実公民館、春日公民館



五千石公民館から半径500mエリア

尚徳公民館から半径500mエリア



## 2 米子市における住居系地区計画の目的

住居系地区計画の目的とするところは、都市計画マスタープランの理念である「まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくり」を実現するため、郊外である市街化調整区域におけるコミュニティの維持と充実した交通基盤を活用してまちなかと郊外を有機的に結び付け、市域全体の一体的な発展を図るため、鉄道駅周辺を地域の拠点として位置付け、その周辺の開発の促進を図ることで公共交通を活用した「歩いて暮らせるまち」を目指すものである。

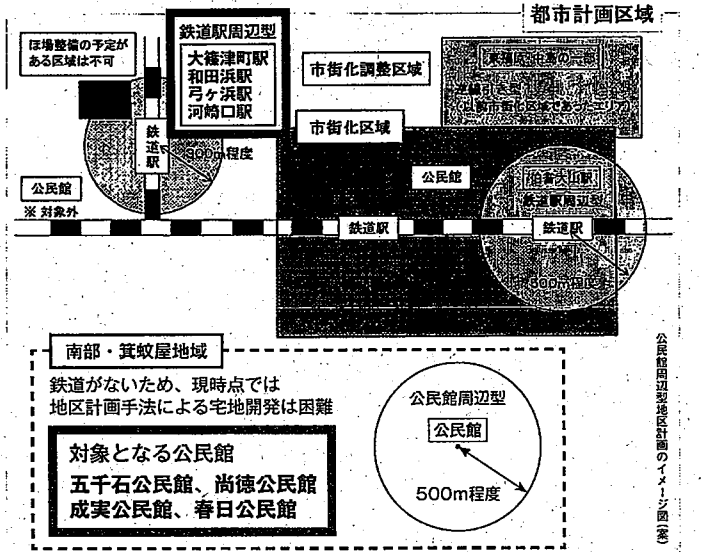
## 4 公民館周辺型地区計画の検討効果

POINT!

現在、本市の住居系地区計画には鉄道駅周辺型と逆線引き型があるが、鉄道がない地域（特に南部・箕紋屋地域）では、地区計画手法による宅地開発が困難である。これを補うため、鉄道駅に加えて公民館を地域の拠点として位置付け、米子市都市計画マスタープランに則した土地利用によりその周辺の開発の促進を図ることで、市街化調整区域におけるコミュニティの維持を図るとともに、居住環境の悪化を防止し、周辺環境と調和した良好な居住環境を創出する。

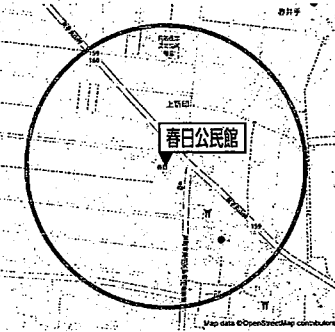
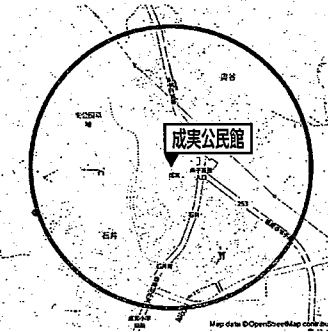
公民館周辺型地区計画(案)

地区計画の類型	範囲
住居系 鉄道駅周辺型	市街化調整区域にある鉄道駅から300m(市街化区域内にある鉄道駅の場合は500m)程度の範囲
公民館周辺型	市街化調整区域にある特定の公民館から500m程度の範囲
逆線引き型	以前市街化区域であったが、現在市街化調整区域で用途地域を定めている範囲



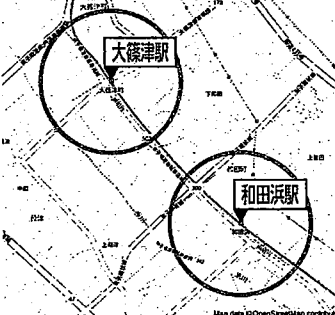
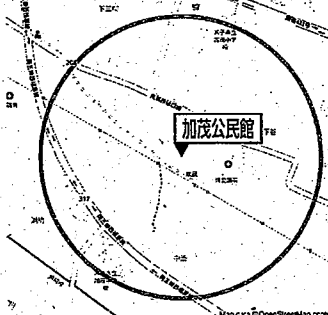
成実公民館から半径500mエリア

春日公民館から半径500mエリア



加茂公民館から半径500mエリア

美保中学校区鉄道駅から半径500mエリア



## 内田たかつぐの提案!

- ① 加茂公民館の半径500mエリアも検討すべき。
- ② 美保中学校区エリアにおいては、市街化調整区域にある鉄道駅から300mのところ500mに範囲を拡大すべき。

# はばたけ とっとり!

2023 January vol.12

鳥取県議会議員 **内田たかつぐ** 県議会報告

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ  
■自宅/米子市八幡 662-2  
■事務所/米子市両三柳 2485 TEL0859-57-8882

## 和元年6月定例会～ 令和4年9月定例会 一般質問

鳥取県議会 令和元年6月定例会

### 部活指導と教育現場の働き方改革

質問

国が進める働き方改革が、来年の4月から教育現場に本格的に適用され、月45時間以上の残業が認められなくなる。部活指導を月曜日から金曜日まで2時間ずつ行えば、月45時間を超えるという事態を考えると、土日の部活指導はできないというようなことが発生する。来年、そういう事態が発生しないように対応策を考えるべき。

教育長

解決しなければならない課題であり、しっかりと取り組んでまいります。

鳥取県議会 令和元年9月定例会

### 日野川東岸道路整備について

質問

鳥取県西部の外環道としての日野川東岸道路について知事の所見を伺う。

平井知事

日野川の西岸道路については観音寺から車尾のあたり、JRの交差部周辺を平成26年から整備をしている。東岸道路はその整備を待つ必要性を検討したい。東岸道路のうちでも国道9号から国道431号線の間、ここは特に周辺の渋滞緩和と安全性の向上のために優先順位が高い区間であるというふうに考えている。

鳥取県議会 令和元年11月定例会

### 県内中小企業支援策について

質問

鳥取県の産業構造を考えるとときに、県内中小企業で売上高100億円を超える企業を育成するために、県としても必要な支援策の構築が求められている。県として、何かできることはないか所見を伺う。

平井知事

事業者がプレゼンテーションをやり、ファンドや銀行との交流やマッチングを兼ねたような、投資家と向き合うというような場も確かに必要かもしれませんので、そうした場の検討をさせていただきたい。

鳥取県議会 令和2年2月定例会

### 働き方改革と幼保小連携について

質問

幼保小連携は非常に重要。保育園や幼稚園からは、「この子でしたよ」という要録を小学校に上げる。それについて2～3年前までは、小学校1年生の担任もしくは学年主任の先生のどちらかが来て、「この子が来るのですね」という話があった。今、訪問自体が行われていないが、必要がないのか答弁をお願いする。

教育長

改めて学校現場にも指導してまいります。

鳥取県議会 令和2年6月定例会

### 米子市祇園町の高潮対策

質問

異常気象で中海の高潮時の雨水排水対策や樋門操作に困難が生じている。祇園町の4つの樋門は、米子市が自治会に委嘱しているが負担が大きい。高潮と大雨が重なった場合、道路の冠水が発生している。ゲートの電動化、遠隔操作、常設ポンプの設置ができないか。また、祇園町承水路<sup>(※)</sup>管理道の安全対策として花壇の撤去、路面舗装、転落防止柵の設置ができないか？

※承水路:背後地からの水を遮断し、区域内に流出させずに排水するための水路。

平井知事

地元の声を聞きながら、今後必要な対策を検討してまいります。

鳥取県議会 令和2年9月定例会

### アフターコロナの企業誘致について

質問

アフターコロナを見据えた新ビジネス展開支援事業という予算が計上されている。隼Lab.のような成功事例もある。来年度当初予算に向け知事の所見を伺う。

平井知事

新たなビジネス拠点として、隼Lab.には東京から来た企業や地元のベンチャービジネスの企業がある。国も当初予算に向けて、地方創生に絡めたテレワークの拠点づく



り、サテライトオフィスなど、150億円の予算要求をすることで、県としてもしっかりと対応したい。

鳥取県議会 令和2年11月定例会

### 環境大学におけるデジタル人材の育成

**質問** 公立鳥取環境大学について、新学部や学科の増により、デジタル人材を育成する機関として、役割を果たせないか？

**平井知事** 副専攻のような形で、ICT関連だとか、情報工学やデータサイエンスというものに学びを深めていけるような大学のカリキュラムにならないか、また、それに向けた教員配置等々も考えていけないか。そういう言わば現実的な解を今見いだそうとしているところ。

鳥取県議会 令和3年2月定例会

### 企業局が運営する工業用水事業について

**質問** 企業局全体の正職員43人の令和元年度の給与、手当等件費総額は約3億4,566万円であり、1人当たりの件費総額は803万9,000円。工業用水を公務員が運営する必要性を感じない。電気事業を含めた包括的民間委託や指定管理について、すぐにも検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**平井知事** 県民への説明責任を果たす意味で、県の組織で運営すべきか？民間の活力の導入が可能か？不断の努力でやっていく。

鳥取県議会 令和3年6月定例会

### 米子東山新体育館構想について

**質問** 県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道館を加えた3施設を統廃合し、東山公園内に新体育館を共同整備するにあたり、観客席がバスケットボールB1リーグの加盟条件である最低5,000席と比べて少ないと考えるが、所見を伺う。

**平井知事** B1リーグの場合、パイプ椅子や立ち見席も含めて5,000席のカウントをする。基本構想はロイヤルシート等を含めて3,000席規模であり、B1リーグに対しては十分対応できる。

鳥取県議会 令和3年9月定例会

### コロナ禍の成人式の開催について

**質問** 来年の成人式には、1月ではない成人式もあるが、ぜひとも今の20歳、今年度20歳の人を参加させてあげたいと非常に強く思う。節目であるから、大人の責任として、できることは全てやって、鳥取県として、県教委としても後押しすべきだと思うが、いかがか。

**教育長** 他の市町村、教育委員会にもしっかりと伝え、一生に一度の成人式が本当に記念に、記憶に残るものになるような発信、取組につなげて参りたい。

鳥取県議会 令和3年11月定例会

### 日吉津バイパス道路について

**質問** 日野川東岸道路の進捗について伺う。

**平井知事** 現状の日吉津伯耆大山停車場線は、イオンから日吉津村役場など村の中心部を通り、安全対策上十分とは言えない。そのバイパスとして、日野川東岸道路は、町なかを避けて堤防道路のような形で造り直す計画。日吉津村は国道431号の北側に、村道をつけ効果を高めようとしており、県も新年度に用地に着手をさせていただいて事業の進捗を図ってきたい。

鳥取県議会 令和4年2月定例会

### 通学路における安全対策について

**質問** 平成24年に通学路における緊急合同点検等実施要綱が制定され、鳥取県は、国、県、市町村合同で通学路における安全対策を実施している。令和3年度の要対策箇所460か所の対応状況、対策整備の進捗を伺う。

**平井知事** 県管理の109か所のうち107か所は対応済み。市町村によっては進み具合に課題があるとも率直に感じるところで、改めてその市町村や国に対策の重要性について働きかけたい。

鳥取県議会 令和4年5月定例会

### 鳥取環境大学新学部設置の可能性について

**質問** 鳥取環境大学は、環境を冠する学部としての一定のブランド化には成功し、毎年1,000人以上、志願者を断らなくてはいけない状況。国から県、市に10億5,000万円以上の交付税収入があり、それを財源に環境大学に運営費を交付している。大学に運営費を交付してもお釣りが出ている状況。環境大学本体の整備費は、鳥取県と鳥取市の折半で、校舎と研究機材の整備で108億円と校地整備費が62億円。土地があった場合、100億円に消費税くらいで、1学年300人規模の大学が作れる。自治体が設置費を案分して新学部を誘致したいという自治体があった場合、検討の余地があるのか？

**平井知事** 実際にそれぞれの地域でお考えがあり、協議したいということであれば、私どもも真摯に対応をさせていただきたい。

鳥取県議会 令和4年9月定例会

### 肥料高騰対策と白ネギ産地西日本一を目指す

**質問** 肥料価格高騰について、どのように対処し、農業の持続可能性を担保するつもりか、知事の御所見を伺う。

**平井知事** 鳥取県でも今議会にネギの生産農家も含めた肥料高支援、補正予算を入れている。

**質問** 白ネギ産地として西日本一、日本一の産地を目指すべきだと考えます。そのための新たな施策が必要では？

**平井知事** 関係者の意見を聞き、使い勝手がよくて、農家の営農意欲、規模拡大など生産向上意欲が湧くような、そういう制度改善を新年度に向けて考えてみたい。

# はばたけ とっとり!

2023 March vol.13

鳥取県議会議員 内田たかつぐ 県議会報告

お問い合わせ 鳥取県議会議員 内田たかつぐ

■自宅 / 米子市八幡 662-2  
■事務所 / 米子市阿三柳 2485 TEL0859-57-8882

## 令和3年6月定例県議会 一般質問

# 令和8年竣工予定 米子市新体育館構想について

**内田**

鳥取県・米子市新体育館整備基本計画の概要版に  
おいて、鳥取県、米子市では、それぞれスポーツ推進  
計画に基づき、誰もがスポーツに親しむことのできる環境つ  
くりやスポーツを通じた地域の活性化等を図っていくことと  
していますが、体育施設は昭和の時代に整備されたものが多  
く、特に米子市民体育館の老朽化に伴う改修時期が迫り、今  
後の整備の在り方が課題となっていました。

他方、県においても体育施設等の公共施設の配置最適化の  
検討を行っていたことから、県立米子産業体育館、米子市民  
体育館、米子市宮武道館を加えた3施設を統廃合し、東山公  
園内に新体育館を共同整備する方向性となりましたと記してい  
ます。その基本コンセプトを①年齢や障がいの有無を問わず  
誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設、②スポー  
ツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資す  
る施設、③安心・安全なまちづくりに貢献する施設として、  
県西部地域の拠点スポーツ施設として必要なアリーナ・観客  
収容数を確保した施設とし、プロスポーツや全国規模の大会  
開催によるスポーツツーリズムの推進を図ると明記されてい  
ます。

そのスベックですが、メインアリーナが2,750㎡で、ハ  
ンドボール2面、バスケットボール3面、バレーボール4面、  
テニス4面、バドミントン14面、観客席2,000から3,  
000席程度としています。スポーツや全国規模の大会開催  
によるスポーツツーリズムの推進を図っている施設の観  
客席数として、例えばバスケットボールのB1リーグの加入  
条件は最低5,000席と比べて明らかに少ないと考えます  
が、知事の所見を伺います。

**井澤**

米子の新体育館につきまして、バスケットボールB  
1リーグ5,000席と比べて観客席が少ないのでは  
ないだろうかという議論をいただきました。

体育館については、今の計画では3,000席余りの計画と  
いうことになりました。これは検討委員会、米子市、それから  
鳥取県も加わり、有識者によって開催されていたものです。  
その3,000席を少し上回る規模というのは、山陰では一番  
大きな規模になります。松江の体育館と同レベルぐらいは最  
低確保しようというふうなことであったと伺っています。です  
から、そういう規模類の関係でいきますと、一つのステータ  
スはあるのではないかなと思っています。

結論から申し上げます。この後まだPFIの手続等々もあ  
り、最終的にどういう席数になるかというのは、その経営と  
の関わり合いの中で最終判断がなされるといふふうにしてい  
ます。いずれにいたしましても、今、有識者、あるいは地元の  
スポーツ関係者などを交えてそういう結論でありますので、  
私どもとしてはその推移を今後も見守っていきたいという  
ふうに思います。

また、疑問に思われているかもしれませんが、松江はB1リ  
グのホームタウンですが、松江市総合体育館はB1リーグの  
加入条件5,000席には及びません。しかし、観客席3,  
000席に加え、ハイブ椅子を置いたり、立ち見席を設ける  
などして5,000席とカウントするそうです。したがって、こ  
の5,000席というのは他の体育館でも当然でいいわけ  
です。今回の米子での今の基本構想の中で出されています  
3,000席余りというのも、これもロイヤルシートなども含  
めて3,000席規模というのは、恐らくB1リーグに対しては  
十分対応できるものになろうかと思えます。また、近隣の体  
育館と比較しても遜色がない立派なものになるのではない  
かというふうに思っています。バスケットの関係であれば大き  
な問題にはならないのではないかなというふうに思っています。

**内田**

先ほど「3,000人以上になる」という言葉、そ  
して「余すを入れたら5,000席確保できるよ、  
だから大丈夫です、B1リーグについて基準を満たした施設  
になります、します」という力強い答弁だったので、非常に  
安心しました。なぜかという、いわゆる鳥取県、米子市新  
体育館整備基本計画の中に、3,000席という言葉ではな  
く、2,000席から3,000席と明記してあったのです。  
私は2,000席とは、VリーグもそうだしTリーグもそうで  
すが、そんなのはプロは来ないと思っているのに、そこに對し  
てプロを誘客していきますということだったから、この2,  
000席という記載は何なのだろうかというところから不安に駆ら  
れて質問をしました。ただ、知事から改めて余すを含め、  
席数を足せば5,000席になるようなものを造っていきたい  
という表明がありましたので、非常に安心したところであり  
ます。

繰り返しになります。一回造ってしまったら、それから席数  
を増やすことは非常に難しいというのが実態です。3,000  
席強、松江市立総合体育館は3,500席余り、弱ぐらいの  
規模だと思えますから、そこに足し算ができるような余す  
を設けているのだと思えます。その足し算ができる余すを  
しっかりと確保していただきたいというのは重ねてお願い申  
上げます。



鳥取県・米子市新体育館整備  
基本計画の詳細はこちら

# 正直、米子市でBリーグへ挑戦って可能性あるの？

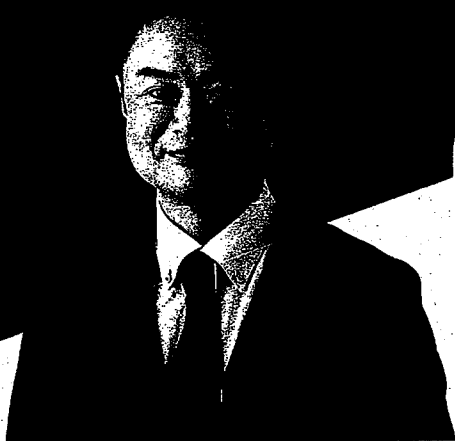
鳥取県議会議員

内田たかつぐ



琉球アスティードスポーツクラブ(株)  
代表取締役会長

早川周作



鳥取県議会議員 内田たかつぐ



琉球アスティードスポーツクラブ(株) 代表取締役会長 早川周作

内田 早川さんとの出会いは、17年以上前…。お互い、20代でした。本当に、お互いいろいろありましたね。

早川 懐かしいですね。

内田 本題ですが、先ず、何で沖縄という地方から、卓球というマイナースポーツで…。と誰もが最初は、思ったと思うんですが…。実際、上場までじゃうし…。

早川 笑。僕は東日本大震災を機に東京から沖縄へ移住しましたが、沖縄は貧困率が全国の2倍と言われています。貧富の差が拡大する中で、卓球は人々がお金をかけずしてチャンスをつかめるスポーツ。僕が10代20代の経験を通して掲げてきた「弱い地域や、弱いものに光を当てる社会をつくる」という僕の「志」にぴったりとはまり、話を聞いてから30分で引き受けることを決めました。一方で、大都市圏のプロスポーツがこれまでやってきたようなチケット販売やスポンサー収入に頼るやり方は、不安定要素が多く、地方やマイナースポーツでは成立しにくいはず。プロスポーツチームの経営をするにあたり、私はやり方を根本から変えていこうと思えました。一度きりの人生、そんなことができれば面白いじゃないですか。

内田 面白い。何をやるにしても、そこ、本当に、重要ですね。僕も、早川さんの影響を受けてますね。確実に。実際、琉球アスティードを作り、上場も果たしたわけですが、困難なこと多かったです。

早川 まずチームの設立に当たり、当初聞いていた話と食い違うことも多くあり、ゼロからスポンサーを探さなければなりません。そこで気づいたのは、スポーツにお金を投資しようという企業がとても少ないということ。これだけ夢や感動を与えるものになぜお金の循環がないのか、おかしいと思いませんか。突き詰めて調べると、3つの課題がありました。1つ目はガバナンスがきいていない。2つ目は情報開示がなされていない。3つ目は上場会社が1社もない。適切な市場から、適切な資金調達ができる仕組みをもっていなかった訳で、その解決方法として、まず僕たちが日本のプロスポーツチームとして初めての株式上場を目指しました。上場までの道のりはそれこそ苦難の連続でしたが、もっとも大変だったのはTリーグの規約改定で、これを実現しなければ上場は不可能だったことです。プロスポーツチームを守るという観点では必要ですが、株を自由に動かせなければ株式公開はできません。Jリーグなども同じような規約があり、だから上場できないのです。スポーツビジネスの発展を考えると、この規約はやはりおかしい。「なぜスポーツビジネスで上場が必要か」という根源から何度も話を重ねて、やっとTリーグの規約を変えてもらうことができました。そして、上場審査へ。これがまたビジネスモデルとして前例がないため、非常に難航しました。「東証さんと直接話をさせてほしい」とパートナーとなる証券会社に依頼。絶対に決めるという覚悟で話し合いに臨み、ついに

2021年3月30日、東京プロマーケット市場への上場を果たすことができました。

内田 上場が必要だったのは資金調達のためとわかりやすくてでもシンプルですね。ないなら集めてくるか、もってくるか、生み出すか。手段はいくらでもある。令和8年に米子に5,000人規模の新体育館ができるわけですが、いくら素晴らしい箱物が出来ても、それを生かすソフトがなければ、勿体無い。是非、早川さん、米子でBリーグチャレンジしてみてください。面白いでしょ？元々、早川さん、鳥取にゆかりあるし！

早川 本当に面白いね。ある恩師から教わった「有志有途」という言葉。これは、「志」があるところに道は拓けるとの意味で、僕自身の座右の銘になっています。僕は事業を起こすときに何よりも「志」が大切だと考えています。だから「志」に合うと思ったらとことんやるし、合わなければ引き受けない。卓球の話も「志」に合ったからで、やりきるのみ。スポーツビジネスだから儲からないとか上場は無理だという発想は僕にはありません。「志」があれば、必ずどこかで応援してくれる人がいて、打開策が出てくると信じています。世の中には、「志」や想いがあるにも関わらず、行動されてない人が結構多いのかもしれない。まずはやってみるべきだと思います。そして、想いをしっかりと発信して、あきらめずやり続けること。そうすれば、いつか大当たりがやってきます。いくら赤字だろうが、目のことなんてどうでもいいじゃないですか。「志」に向かっているから、面白いし、生きがいがあるんです。何かあっても命まで取られることはない。不安に重きをおく人生か、期待に重きをおく人生か。僕はあきらかに後者です。「志」がまだ見えていない人は、当たり前のことを当たり前と思うのではなく、本来のあるべき姿を考えてみる。「あれ？これおかしいよね？変えた方がいいよね？」と日々考えている中で、社会課題として本当に変えていかなければならないことが見えてくるはずですよ。

琉球アスティードスポーツクラブ株式会社

代表取締役会長 早川 周作

朝の新聞配達から深夜の血洗いまでアルバイトをして、学費を作り明治大学法学部に進学。大学在学中の20代前半から、学生起業家として数多くの会社の経営に参画して活躍する。その後、元首相の秘書として約2年間勉強し、28歳で国政選挙に出馬、次点。2018年2月、沖縄から卓球のプロリーグであるTリーグに参戦する「琉球アスティード」や飲食店を運営する琉球アスティードスポーツクラブ株式会社を設立し、代表取締役就任。2021年3月、プロスポーツチームとして日本初となる上場を果たす。2021年4月、女子チームに参入し子会社の九州アスティード株式会社を設立し、取締役就任。同年8月、子会社のアスティードマーケティング株式会社、AMG株式会社取締役就任。また明治大学MBAビジネススクール講師に就任。国立大学法人琉球大学客員教授に就任し業種業界を超えた幅広い分野で活躍している。

## 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 内田隆嗣

領収書等番号： 307

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 ( 県議会自由民主党 )		
県議会自由民主党	11,852	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,039	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	257	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	15,148	

※1)会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を

※2)「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など